

法テラスの犯罪被害者支援業務について

令和4年4月1日から以下の点が変更となり、より利用しやすくなります。

1. 犯罪被害者支援ダイヤルがフリーダイヤルになりました

これまでナビダイヤル「0570-079714」にお電話いただいておりましたが、フリーダイヤルが導入されます。令和4年4月1日以降は、

 0120-079714 へおかけください。

この犯罪被害者支援ダイヤルでは、被害にあわれた方やご家族の方などが、損害や苦痛の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供しています。

また、各地の相談窓口の情報を収集し、「その方が必要とされている支援」を行っている窓口をご案内しています。

弁護士との法律相談をご希望の方には、お住いの最寄りの法テラス地方事務所につなぎして、相談の機会をご提供しております。法律相談をご希望の方は、お近くの法テラス地方事務所へお問い合わせいただくと直接ご案内できます。



⇨の二次元バーコードから、直接、法テラス犯罪被害者支援専用ページにアクセスいただけます。

スマートフォンをご利用の方は、電話番号バナーをタップすると、犯罪被害者支援ダイヤルへ電話することができます。

2. 電話等による法律相談が平常時にもご利用いただけます

法テラスでは、DV、ストーカー、児童虐待を受けているかたや、受けるおそれがあるかたを対象に、再被害の防止に関する必要な弁護士相談を実施しています。

令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により、面談での法律相談が困難であることを踏まえ、電話やオンライン等による法律相談を時限的に実施していましたが、こうしたリモートでの相談が、今後は平常時において利用できるようになります。

法律相談のお申込み時の際、法テラス地方事務所や弁護士へ、電話やオンライン等の相談をご希望している旨をお申し出ください。

